

(証券コード6985)
平成24年2月13日

株 主 各 位

東京都港区芝大門一丁目1番30号

株式会社 **U-SHIN**

代表取締役会長兼社長 田 邊 耕 二

第110回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第110回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年2月27日（月曜日）午後5時50分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年2月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園一丁目5番10号
芝パークホテル 別館 2階 ローザルーム
（開催場所が前回と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようご注意願います。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第110期（平成22年12月1日から平成23年11月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第110期（平成22年12月1日から平成23年11月30日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件
- 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.u-shin.co.jp>）に掲載させていただきます。
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成22年12月1日から
平成23年11月30日まで)

I. 企業集団の現況

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社を取り巻く経済情勢は、過去最高益を達成した前期に続き順調にスタートしましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により大きく様変わりしました。主力の自動車用部品では、国内での納入・売上がまったくない日が続き、今後の見通しが非常に立てづらい時期がありましたが、その後約半年をかけて例年並みのレベルまで回復しました。また、タイにおける洪水でも、タイ国内での納入・売上が1ヶ月以上にわたりほぼ停止する事態に至りました。幸いにして当社グループにおいては、日本・タイ両国において人命及び財産への影響はなく、客先の生産再開に伴い売上也回復することが期待されます。

他方、当社グループが扱う主要通貨がすべて円高に推移したことにより為替損失が発生しました。当社の経営方針「原点からのグローバルな発想」により、世界規模で活動する当社グループにとって為替損益は不可避な存在ですが、本業である自動車・産業機器・住宅各製品の開発・生産・販売においてグローバルに機動的な活動を行う一方で、長期的に見た事業損益への影響を適切に分散・管理してまいります。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高58,410百万円（前期比6.5%減）となり、営業利益3,817百万円（同34.3%減）、経常利益3,025百万円（同46.3%減）、当期純利益1,641百万円（同43.8%減）となりました。

また、中長期戦略の下で推進している研究開発能力の強化と国内生産施設の合理化を目的とした広島新工場の建設計画につきましては、建屋及び敷地全体の設計を概ね終えております。タイ（ラヨン県）における生産施設の拡充を目的とした新工場については、平成23年11月から本格稼働いたしました。また、米州戦略の中核としてメキシコに生産拠点を建設すべく、プロジェクトチームを発足させ土地の選定など現地調査を進めております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（自動車部門）

リーマンショックから回復した後、1年半にわたり安定して推移しておりましたが、震災の影響により売上が急落しました。海外においても、国内より遅れて売上への影響がありました。また、タイで発生した洪水も、タイ・日本のみならずヨーロッパの自動車生産に影響を及ぼすなど、世界規模のサプライチェーンにより自動車業界の生産・売上は大きな影響を受けました。一方で、グローバル最適調達により新興国・発展途上国における自動車の消費を拡大する中で、当社グループが果たす役割は一層広がり、今後のビジネスを拡大するチャンスが見込まれます。自動車部門の売上高は38,129百万円（前期比14.4%減）、営業利益1,863百万円（同52.2%減）となりました。

（産業機械部門）

一部の客先を除けば震災の被害は大きくなく、建設機械への震災後の復興需要と中国での引き続き高い需要、及び東南アジアでの農業機械への旺盛な需要に応じて販売を拡大してまいりました。産業機械部門の売上高は17,589百万円（前期比15.3%増）、営業利益1,729百万円（同6.7%増）となりました。

(住宅機器部門)

震災による復興需要はあるものの、戸数として規模の大きい他の地域において需要が萎縮しており、全体としてマーケット及び主要客先における需要が低減しました。住宅機器部門の売上高は2,691百万円（前期比7.1%減）、営業利益170百万円（同21.6%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の実施額（取得ベース）は、連結で7,132百万円（前期は1,759百万円）となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金27,000百万円の調達、また主要金融機関と短期コミットメントライン契約の更改を実施しました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 107 期 (平成19年12月1日から 平成20年11月30日まで)	第 108 期 (平成20年12月1日から 平成21年11月30日まで)	第 109 期 (平成21年12月1日から 平成22年11月30日まで)	第 110 期 (平成22年12月1日から 平成23年11月30日まで)
売 上 高	78,842	50,964	62,447	58,410
経 常 利 益	3,909	564	5,637	3,025
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	1,331	△927	2,921	1,641
1株当たり当期純利益 (△は当期純損失)	41.68円	△29.04円	94.92円	53.66円
1株当たり純資産額	1,022.44円	949.62円	1,032.33円	1,050.67円
純 資 産	32,689	30,362	31,613	32,171
総 資 産	74,109	66,650	67,801	91,690

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均株式数に基づき算出しております。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
(株)三和製作所	30百万円	100.0	自動車用、産業機器用プラスチック製品製造販売
東京測定器材(株)	50百万円	100.0	産業機器部品製造販売
(株)ユーシン・ショウワ	310百万円	100.0	住宅用機器製造販売
(株)ユーシントランスポート	21百万円	100.0	自動車用部品物流
大和精工(株)	75百万円	100.0	自動車用部品製造販売
(株)コクユ	30百万円	100.0	産業機器部品製造販売
YUHSIN U. S. A. LTD.	41,599千US\$	100.0	自動車用部品製造販売
有信制造(中山)有限公司	291,621千RMB	100.0	自動車用部品製造販売
ORTECH MALAYSIA SDN. BHD.	10,000千RM	95.0	自動車用部品製造販売
U-SHIN (THAILAND) CO., LTD.	1,419,471千TB	99.6	自動車用部品製造販売
U-SHIN EUROPE LTD.	11,900千EUR	100.0	自動車用部品製造販売

(3) 企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社11社であります。当連結会計年度の売上高は、58,410百万円（前期比6.5%減）、当期純利益は、1,641百万円（同43.8%減）であります。

4. 対処すべき課題

最近の自動車業界は、日本国内メーカーによる海外生産へのシフトにより、国内の大きな空洞化が深刻な政治問題になる可能性があり、また、中国やインドといった新興国での自動車生産・販売の増加により、さらなるグローバル化の加速が予想され、この傾向は産業機械業界も同様であります。また、住宅機器業界も日本国内の建設需要が低下する反面、中国やインドといった新興国での需要が増加しており、当社としても大きなビジネスチャンスとなっております。

そのような事業環境下、当社グループは、世界の主要市場において、開発・生産・販売の拠点を持つグローバルサプライヤーとして発展する道を選択いたしました。当社グループを持続的に利益が出せる強靱な企業体質にする当面の目標として、グローバル生産及び供給体制の強化、グローバル人材の育成及び補強、次世代製品の開発による連結売上高の最大化と連結営業利益率の改善を重視しております。また、年功賃金の完全な廃止、徹底した会社貢献度を評価する職務給への完全移行も早急な課題です。

(1) グローバル生産及び供給体制の強化

年々市場が拡大していく中国市場に対しては、新規顧客の獲得、特に中国のローカルメーカーの獲得を目指し、営業体制の強化及び現地のニーズを製品へ反映すべく現地設計体制の強化を図ってまいります。また、既に現地調達部品及び現地原材料での製品化を行うため、中国にR&Dセンターの設置、購買人員の強化を行っており、平成25年には広東省中山市に新工場を稼働させ、売上の増加に対応していく計画となっております。

中国市場同様、今後拡大が見込まれるASEAN市場に対しては、今期、生産能力増強のため、タイに新工場を建設し、稼働させております。また、タイの洪水による影響は、得意先の生産停止により一時的に売上が下がっておりますが、幸い当社工場への直接被害は避けることができました。有信制造(中山)有限公司及びU-SHIN (THAILAND) CO., LTD. は、当社グループにおいてコスト競争力を発揮する工場として、さらなる供給体制の強化を図ってまいります。

依然大きな市場である北米、今後市場が拡大していく中南米市場に対しては、引き続き営業活動を強化し、GM、フォード、クライスラー、フォルクスワーゲン及びフィアットからの受注獲得を目指してまいります。ま

た、生産供給体制の強化として、平成25年にメキシコに新工場を稼働させる計画となっております。

欧州市場に対しては、営業体制を強化し、既存顧客であるBMW、フォルクスワーゲン及びアウディへの拡販を図ってまいります。また、新規顧客としてフィアット、ルノーなどからの受注獲得を目指してまいります。

日本市場に対しては、引き続き拡販活動を行ってまいります。また、平成24年には、広島新工場を建設し、稼働させ国内の生産拠点及び生産技術、Q A、開発部隊の集約を行い、当社グループにおけるマザー工場として生産・開発体制の強化及び合理化を図ってまいります。

その他の市場として、今期、韓国の現代自動車から次期車種の受注を獲得することができました。引き続き新規車種への拡販を進めてまいります。

(2) グローバル人材の育成及び補強

当社において、グローバル人材不足が大きな課題となっており、今期は社長公募を行い、グローバルで活躍できる多くの優秀な人材を獲得することができました。今後も常に優秀な人材の獲得及び人材育成に努めてまいります。

(3) 次世代製品の開発

生産及び市場のグローバル化に伴い、生産される自動車に関しても、富裕層向け自動車（ワールドワイド仕様）、大衆向け自動車（ローコスト仕様）に二極化されると思われます。当社グループの製品群もこういった仕様の二極化に対応できるように、スマートエントリーシステム製品、電動ステアリングロック及びオートヒーターコントロールの開発・改良を進め、ワールドワイド仕様に対応すると同時に、既存製品のさらなる小型軽量化、低コスト化に努めてまいります。今後も、顧客ニーズに合致した製品の開発に注力してまいります。

5. 主要な事業内容（平成23年11月30日現在）

主 な 事 業	主 要 製 品
自 動 車 部 門	キーセット、電動ステアリングロック、ドアラッチ、ヒーターコントロール、ドアハンドル、スイッチ、キーレスエントリー等
産 業 機 械 部 門	農業・建設・工作・産業機械用各種計器類、ハーネス、ケーブルワイヤー、ランプ、シート、電気式燃料ポンプ、各種計器用ロータリスイッチ及びロータリエンコーダ、工作機械用パルス発生器等
住 宅 機 器 部 門	住宅・ホテル・ビル用錠、シリンダー、把手セット、電気錠（電波リモコン、非接触カード、スマートエントリー）等

6. 主要な営業所及び工場（平成23年11月30日現在）

会 社 名	所 在 地
(株)ユーシン	本 社：東京都港区 工 場：広島、浜松 研 究 所：広島、浜松、東京 営業所等：広島、浜松、東京、大阪、 宇都宮（栃木県）、水島（岡山県）、新潟、 松山（愛媛県）、筑波（茨城県）、滋賀、 九州（福岡県）、高知
(株)三和製作所	長野県千曲市
東京測定器材(株)	東京都青梅市
(株)ユーシン・ショウワ	大阪府茨木市
(株)ユーシントランスポート	広島県安芸郡海田町
大和精工(株)	広島県東広島市
(株)コクユ	栃木県大田原市
YUHSIN U. S. A. LTD.	米国 ミズーリ州
有信制造（中山）有限公司	中国 広東省
ORTECH MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア スランゴール州
U-SHIN (THAILAND) CO., LTD.	タイ ラヨーン県
U-SHIN EUROPE LTD.	ハンガリー キスベル市

7. 使用人の状況（平成23年11月30日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

	使用人数	前連結会計年度末比増減
自動車部門	1,952名	86名（減）
産業機械部門	84名	5名（増）
住宅機器部門	72名	3名（減）
全社（共通）	264名	5名（増）
合計	2,372名	79名（減）

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者（嘱託、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。）は含まれておりません。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない開発部門及び管理部門などの所属員であります。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
471名	2名（増）	36.4歳	10.7年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者（嘱託、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。）は含まれておりません。

8. 主要な借入先の状況（平成23年11月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,555百万円
株式会社三井住友銀行	5,480百万円
株式会社りそな銀行	4,850百万円

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社の現況

1. 株式の状況（平成23年11月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 78,657,000 株
- (2) 発行済株式の総数 31,995,502 株
- (3) 株主数 2,955 名
- (4) 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口）	2,186	7.15
富士火災海上保険株式会社	980	3.20
株式会社横河ブリッジホールディングス	966	3.15
株式会社三井住友銀行	932	3.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	901	2.94
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	873	2.85
富士ソフト株式会社	869	2.84
久光製薬株式会社	791	2.58
明治安田生命保険相互会社	749	2.45
ドイツ証券株式会社	704	2.30

(注) 1. 当社は、自己株式を1,401,448株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成23年11月30日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成23年11月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	田邊耕二	
取締役副会長	クリストファー・チャールトン	社長補佐・営業統括責任者 C.T.チャールトン & アソシエイツ・ インクプレジデント
代表取締役専務	岡部哉慧	生産技術本部長
取締役副社長	丸子秀策	経営企画本部、開発本部、IT本部担当
常務取締役	平田裕	内部監査室長
取締役	佐藤龍平	
取締役	田邊世都子	
常勤監査役	齊藤昌英	公認会計士
常勤監査役	和田雄成	
監査役	大澤英雄	弁護士 三伸産業㈱社外監査役
監査役	古川眞理	税理士

- (注) 1. 取締役佐藤龍平氏は、社外取締役であります。
2. 監査役齊藤昌英氏、大澤英雄氏及び古川眞理氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役佐藤龍平氏、監査役齊藤昌英氏及び古川眞理氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役齊藤昌英氏及び古川眞理氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役齊藤昌英氏は、公認会計士の資格を有しております。
 - ・監査役古川眞理氏は、税理士の資格を有しております。
5. 当事業年度における取締役及び監査役の異動は、以下のとおりです。
- (1) 就任
- ・平成23年5月19日開催の臨時株主総会において、新たに八重樫永規氏、丸子秀策氏及び田邊世都子氏が取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
 - ・平成23年5月19日開催の臨時株主総会において、新たに古川眞理氏が監査役に選任され、就任いたしました。
 - ・平成23年8月5日開催の臨時株主総会において、新たにクリストファー・チャールトン氏が取締役に選任され、就任いたしました。

(2) 地位の異動

氏 名	異 動 前	異 動 後	変更年月日
田 邊 耕 二	代表取締役社長	代表取締役会長兼社長	平成23年8月5日
岡 部 哉 慧	代 表 取 締 役	代表取締役専務	平成23年11月1日
丸 子 秀 策	取 締 役	取締役副社長	平成23年11月1日
平 田 裕	取 締 役	常務取締役	平成23年11月1日

(3) 退任

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位・担当及び 重要な兼職の状況
木 村 優	平成23年2月16日	逝 去	社 外 監 査 役
宮 下 幸 治	平成23年8月31日	辞 任	取 締 役
益 森 祥	平成23年10月14日	辞 任	取 締 役
吉 住 進 一	平成23年10月14日	辞 任	取 締 役
八重樫 永 規	平成23年10月14日	辞 任	取 締 役

6. 当事業年度末日後の取締役の異動は、以下のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	変更年月日
丸 子 秀 策	取締役副社長	専務取締役	平成24年1月16日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報 酬 額	
	支 給 人 員 (名)	支 給 額 (百万円)
取 締 役 (うち社外取締役)	11 (1)	205 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (4)	26 (17)
合 計 (うち社外役員)	16 (5)	231 (21)

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与として64百万円を支給しております。
2. 上記報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与引当金として計上した29百万円が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成23年8月5日開催の臨時株主総会において、年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。うち社外取締役の報酬額は年額2,000万円以内）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成6年2月25日開催の第92回定時株主総会において、年額3,000万円以内と決議いただいております。
5. 当事業年度末現在の取締役は7名（うち社外取締役は1名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）であります。上記の取締役及び監査役の支給人員と相違しておりますのは、平成23年2月16日に逝去した社外監査役1名、平成23年8月31日付で辞任した取締役1名、平成23年10月14日付で辞任した取締役3名が含まれているためです。
6. 上記のほか、当社は平成17年2月24日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。これに基づき、当事業年度中に退任した監査役1名に対し0百万円（うち社外監査役1名に対し0百万円）の役員退職慰労金を支給しております。

(3) その他の会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役大澤英雄氏は、三伸産業㈱の社外監査役を兼任しております。なお、当社と当該他の法人等との間には特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

地位及び氏名	主な活動状況
取締役 佐藤龍平	当期開催の取締役会15回すべてに出席し、主に当社とは利害関係のない見地から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 齊藤昌英	当期開催の取締役会15回のうち14回に出席し、監査役会5回すべてに出席いたしました。主に会計又は税務的な見地から、取締役会において、公正な意見表明を行い取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム及び内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 大澤英雄	当期開催の取締役会15回のうち9回に出席し、監査役会5回のうち3回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、弁護士として、法的な観点から意見を述べました。
監査役 古川真理	監査役就任後に開催の取締役会9回すべてに出席いたしました。また、監査役就任後、監査役会の開催はありませんでした。主に会計又は税務的な見地から、取締役会において、公正な意見表明を行い取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム及び内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役佐藤龍平氏、社外監査役齊藤昌英氏、大澤英雄氏及び古川真理氏との間で、それぞれ、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(4) 当社の子会社において受け取った役員としての報酬等の総額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 應和監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	48百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

(5) 業務の停止の処分を受け、その停止の期間を経過していない者の当該処分に関する事項

該当事項はありません。

(6) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

該当事項はありません。

(7) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、在外子会社のYUHSIN U. S. A. LTD.、有信製造(中山)有限公司、ORTECH MALAYSIA SDN. BHD.、U-SHIN(THAILAND) CO., LTD.及びU-SHIN EUROPE LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

(8) 当事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、企業活動の公正性、透明性を高め、社会的責任を果たすために、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、体制の整備強化に努めています。
- ② 社内においてコンプライアンス違反行為が発覚し、又は行われようとしていることが分かった場合には、同委員長又は常勤監査役に通報しなければならないと定め、通報者に対しての匿名性及び不利益がないことを確保します。
- ③ 社外取締役及び社外監査役を選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持・向上を図ります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会・取締役会、その他の重要な会議の意思決定に係る情報、代表取締役決裁、その他の重要な決裁に係る情報、財務・事務・コンプライアンスに関する情報、顧客情報等を記録・保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 経営に重大な影響を及ぼすリスクを総合的に認識し、評価できる仕組みを整備するとともに、リスク管理に関連する規程も整備し、有事に対する事前予防体制を整備します。
- ② コンプライアンス・リスク管理委員会をリスク管理全体を統括する組織とし、委員会及び委員長の職務権限と責任を明確にした体制を整備します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月適宜開催し、重要事項の決定、取締役の業務執行状況の監督等を行います。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、当社企業グループ各社にコンプライアンス担当者を置き、コンプライアンス・リスク管理委員会がグループ全体を統括・推進します。
- ② 監査役は、当社企業グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を、実効的かつ適正に行えるように、会計監査人との緊密な体制を構築します。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する使用人として適切な人材を配置します。

(7) 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の適切な職務の遂行のため、人事考課は監査役が行い、人事異動は監査役と取締役が協議します。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告します。

(9) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人、内部監査部門と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとします。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

反社会的勢力に対しては、「ユースン行動規範」に「反社会的勢力及び団体とは断固として対決するものとし、一切の関係を遮断します。」と定め、弁護士、警察等とも連携し組織的に対応します。また、契約書にも暴力団排除条項を盛り込むようにしています。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の数値は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成23年11月30日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部              |               | 負 債 の 部                |               |
|----------------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>64,487</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>24,474</b> |
| 現金及び預金               | 35,404        | 支払手形及び買掛金              | 5,214         |
| 受取手形及び売掛金            | 16,143        | 短期借入金                  | 4,800         |
| 有価証券                 | 4,000         | 1年内償還予定の社債             | 1,200         |
| 商品及び製品               | 2,955         | 1年内返済予定の長期借入金          | 4,872         |
| 仕掛品                  | 1,165         | リース債務                  | 24            |
| 原材料及び貯蔵品             | 3,653         | 未払金                    | 6,011         |
| 繰延税金資産               | 554           | 未払費用                   | 1,218         |
| その他                  | 901           | 未払法人税等                 | 673           |
| 貸倒引当金                | △289          | 製品補償引当金                | 301           |
|                      |               | 賞与引当金                  | 86            |
|                      |               | 役員賞与引当金                | 31            |
|                      |               | 資産除去債務                 | 0             |
|                      |               | 繰延税金負債                 | 1             |
|                      |               | その他                    | 38            |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>27,194</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>35,044</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>18,929</b> | 社 債                    | 200           |
| 建物及び構築物              | 4,014         | 長期借入金                  | 32,657        |
| 機械装置及び運搬具            | 4,226         | リース債務                  | 684           |
| 工具、器具及び備品            | 2,250         | 退職給付引当金                | 1,238         |
| 土地                   | 7,724         | 役員退職慰労引当金              | 111           |
| 建設仮勘定                | 714           | 資産除去債務                 | 56            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>308</b>    | 繰延税金負債                 | 95            |
| ソフトウェア               | 156           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>59,518</b> |
| その他                  | 152           | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>7,956</b>  | <b>株 主 資 本</b>         | <b>34,425</b> |
| 投資有価証券               | 5,941         | 資 本 金                  | 12,016        |
| 長期貸付金                | 257           | 資 本 剩 余 金              | 12,122        |
| 長期前払費用               | 155           | 利 益 剩 余 金              | 11,118        |
| 繰延税金資産               | 403           | 自 己 株 式                | △831          |
| その他                  | 1,447         | その他の包括利益累計額            | △2,281        |
| 貸倒引当金                | △250          | その他有価証券評価差額金           | 195           |
|                      |               | 為替換算調整勘定               | △2,476        |
| <b>繰 延 資 産</b>       | <b>7</b>      | <b>少 数 株 主 持 分</b>     | <b>27</b>     |
| 社債発行費                | 7             | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>32,171</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>91,690</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>91,690</b> |

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成22年12月1日から  
平成23年11月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金   | 額      |
|---------------------|-----|--------|
| 売上高                 |     | 58,410 |
| 売上原価                |     | 48,774 |
| 売上総利益               |     | 9,636  |
| 販売費及び一般管理費          |     | 5,818  |
| 営業利益                |     | 3,817  |
| 営業外収益               |     |        |
| 受取利息                | 53  |        |
| 受取配当金               | 134 |        |
| デリバティブ評価益           | 24  |        |
| 助成金の収入              | 58  |        |
| その他                 | 145 | 415    |
| 営業外費用               |     |        |
| 支払利息                | 562 |        |
| 為替差損                | 268 |        |
| コミットメントライン手数料       | 267 |        |
| その他                 | 108 | 1,207  |
| 経常利益                |     | 3,025  |
| 特別利益                |     |        |
| 固定資産売却益             | 12  |        |
| 投資有価証券売却益           | 5   |        |
| 貸倒引当金戻入益            | 53  |        |
| 受取保険金               | 503 |        |
| 受取損害賠償金             | 362 |        |
| その他                 | 0   | 937    |
| 特別損失                |     |        |
| 固定資産除売却損            | 69  |        |
| 減損損失                | 415 |        |
| 投資有価証券評価損           | 57  |        |
| 製品補償引当金繰入額          | 114 |        |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 44  |        |
| 災害による損失             | 155 |        |
| その他                 | 0   | 857    |
| 税金等調整前当期純利益         |     | 3,105  |
| 法人税、住民税及び事業税        |     | 1,430  |
| 過年度法人税等             |     | 109    |
| 法人税等調整額             |     | △74    |
| 少数株主損益調整前当期純利益      |     | 1,638  |
| 少数株主損               |     | △2     |
| 当期純利益               |     | 1,641  |

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年12月1日から  
平成23年11月30日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |        |      |            |
|-------------------------------|---------|--------|--------|------|------------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本計<br>合 |
| 平成22年11月30日 残高                | 12,016  | 12,122 | 9,721  | △831 | 33,028     |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |        |        |      |            |
| 剰余金の配当                        |         |        | △244   |      | △244       |
| 当期純利益                         |         |        | 1,641  |      | 1,641      |
| 自己株式の取得・処分                    |         |        |        | △0   | △0         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |        |        |      | -          |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | -      | 1,397  | △0   | 1,396      |
| 平成23年11月30日 残高                | 12,016  | 12,122 | 11,118 | △831 | 34,425     |

|                               | その他の包括利益累計額      |                      |                   | 少 数 株 主 分<br>持 | 純資産合計  |
|-------------------------------|------------------|----------------------|-------------------|----------------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換<br>算調<br>整勘<br>定 | その他の包括利<br>益累計額合計 |                |        |
| 平成22年11月30日 残高                | 313              | △1,758               | △1,445            | 29             | 31,613 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                      |                   |                |        |
| 剰余金の配当                        |                  |                      |                   |                | △244   |
| 当期純利益                         |                  |                      |                   |                | 1,641  |
| 自己株式の取得・処分                    |                  |                      |                   |                | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △118             | △718                 | △836              | △2             | △838   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △118             | △718                 | △836              | △2             | 558    |
| 平成23年11月30日 残高                | 195              | △2,476               | △2,281            | 27             | 32,171 |

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 【連結注記表】

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結の範囲に含まれている子会社は、次の11社であります。

(株)三和製作所、東京測定器材(株)、(株)ユーシン・ショウワ、(株)ユーシントラnsポート、大和精工(株)、(株)コクユ、YUHSIN U. S. A. LTD.、有信製造(中山)有限公司、ORTECH MALAYSIA SDN. BHD.、U-SHIN(THAILAND)CO., LTD.、U-SHIN EUROPE LTD.

非連結子会社は、有信製造(蘇州)有限公司など8社で、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみていずれも小規模であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社(8社)及び関連会社(1社)については、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。なお、主な持分法非適用会社は有信製造(蘇州)有限公司であります。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

① U-SHIN EUROPE LTD.の決算日は9月30日であります。連結計算書類の作成に当たっては、9月30日現在で実施した決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

② 有信製造(中山)有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、平成22年12月1日から平成23年11月30日までの仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ 有価証券

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

###### ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

###### ハ たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ 有形固定資産（リース資産を除く） 主に定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び工具、器具及び備品（金型）については定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 3年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～12年 |
- ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ハ リース資産 ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
在外連結子会社において、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
定額法によっております。
- ニ 長期前払費用

## ③ 繰延資産の処理方法

- 社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

## ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物が替相場により、収益及び費用は在外子会社等の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

## ⑤ 重要な引当金の計上基準

- イ 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 製品補償引当金 製品に係る重要な品質問題の発生に伴う補償費用の支払に備えるため、今後必要と見込まれる補償費用について、その発生予測に基づいた見積額を計上しております。
- ハ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ニ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。



ホ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務については、その発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）に基づく定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）に基づく定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

へ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利

ハ ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を利用しております。

ニ ヘッジ有効性評価方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(5) 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は3百万円減少しており、税金等調整前当期純利益は47百万円減少しております。

(6) 表示方法の変更

① 連結貸借対照表、連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）に基づき、「会社計算規則の一部を改正する省令」（平成22年9月30日平成22年法務省令第33号）を適用し、前連結会計年度において「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」で表示していた科目は、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の科目で表示しております。

② 連結損益計算書

イ 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

ロ 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「助成金収入」は39百万円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 32,286百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額968百万円が含まれております。

(2) 貸出コミットメントについて

将来の資金需要に備えるため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

|              |          |
|--------------|----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 8,000百万円 |
| 借入実行残高       | 1,000百万円 |
| 差引額          | 7,000百万円 |

### 3. 連結損益計算書に関する注記

#### (1) たな卸資産の帳簿価額の切下げについて

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額  
売上原価 △36百万円

#### (2) 減損損失について

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

##### ① 減損損失を認識した主な資産

| 場所          | 用途   | 種類               |
|-------------|------|------------------|
| 米国<br>ミズーリ州 | 生産設備 | 建物及び構築物<br>建設仮勘定 |
| 栃木県<br>大田原市 | 生産設備 | 建物及び構築物          |
| 広島県<br>東広島市 | 遊休資産 | 建物及び構築物<br>土地    |

##### ② 減損損失を認識するに至った経緯

米国ミズーリ州及び栃木県大田原市においては、収益状況を鑑み、その収益性が見込めないことから、減損損失を認識しております。広島県東広島市においては、八本松工場が遊休状態となり将来の用途が定まっていないため減損損失を認識しております。

##### ③ 減損損失の金額

|         |        |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 102百万円 |
| 土地      | 299百万円 |
| その他     | 13百万円  |
| 計       | 415百万円 |

##### ④ 資産のグルーピングの方法

当社グループの資産のグルーピングについては、事業の種類別セグメントを基礎として、自動車部門、産業機械部門、住宅機器部門に区分し、連結子会社は個社ごとに区分しております。なお、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っており、広島県東広島市の八本松工場においては、広島県呉市への移転を視野に入れた事業の再編成により遊休状態となったため、グルーピングの単位を見直しております。

#### ⑤ 回収可能価額の算定方法

米国ミズーリ州の資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため零とし、帳簿価額の全額を減損損失(18百万円)として特別損失に計上いたしました。

栃木県大田原市の資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため零とし、帳簿価額の全額を減損損失(7百万円)として特別損失に計上いたしました。

広島県東広島市の資産グループについては、正味売却価額により測定しており、建物及び構築物、土地に関して減損損失(389百万円)として特別損失に計上いたしました。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- |                                |             |
|--------------------------------|-------------|
| (1) 連結会計年度の末日における発行済株式の総数      | 31,995,502株 |
| (2) 連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項    |             |
| 平成23年2月25日開催の定時株主総会決議          |             |
| 配当金の総額                         | 122百万円      |
| 1株当たりの配当額                      | 4円          |
| 基準日                            | 平成22年11月30日 |
| 効力発生日                          | 平成23年2月28日  |
| 平成23年7月11日開催の取締役会決議            |             |
| 配当金の総額                         | 122百万円      |
| 1株当たりの配当額                      | 4円          |
| 基準日                            | 平成23年5月31日  |
| 効力発生日                          | 平成23年8月15日  |
| (3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項 |             |
| 平成24年2月28日開催の定時株主総会決議予定        |             |
| 配当金の総額                         | 183百万円      |
| 配当の原資                          | 利益剰余金       |
| 1株当たりの配当額                      | 6円          |
| 基準日                            | 平成23年11月30日 |
| 効力発生日                          | 平成24年2月29日  |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行借入、社債発行、増資等による方針であり、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握や軽減を図る体制をとっております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式及び安全運用に係る短期の金銭信託であります。株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場会社については時価の把握を定期的に行って管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金等は、設備資金及び運転資金に係る資金調達であり、このうち一部については、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブは、借入金等に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクに晒されておりますが、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクは僅少と考えております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁者の承認を得て行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

|                             | 連結貸借対照表<br>計上額 (※1) | 時価<br>(※1) | 差額  |
|-----------------------------|---------------------|------------|-----|
| (1) 現金及び預金                  | 35,404              | 35,404     | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金 (※2) | 16,143<br>(182)     |            |     |
|                             | 15,960              | 15,960     | —   |
| (3) 有価証券及び投資有価証券<br>関連会社株式  | 125                 | 124        | △1  |
| その他有価証券                     | 9,602               | 9,602      | —   |
| (4) 長期貸付金<br>貸倒引当金 (※2)     | 257<br>(249)        |            |     |
|                             | 7                   | 7          | △0  |
| (5) 支払手形及び買掛金               | (5,214)             | (5,214)    | —   |
| (6) 短期借入金                   | (4,800)             | (4,800)    | —   |
| (7) 1年内償還予定の社債              | (1,200)             | (1,194)    | △5  |
| (8) 1年内返済予定の長期借入金           | (4,872)             | (4,884)    | 12  |
| (9) 社債                      | (200)               | (199)      | △0  |
| (10) 長期借入金                  | (32,657)            | (32,791)   | 134 |
| (11) デリバティブ取引               | —                   | —          | —   |

(※1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(※2) 受取手形及び売掛金、長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。また、合同運用指定金銭信託は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに区分し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標を基礎とした利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内償還予定の社債、(9) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(8) 1年内返済予定の長期借入金、(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(11)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(11) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(8)(10)参照）。

(注2) 子会社株式（連結貸借対照表計上額101百万円）、非上場株式（連結貸借対照表計上額112百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,050円67銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 53円66銭    |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年1月20日

株式会社ユーシン  
取締役会御中

#### 應和監査法人

|                |       |                   |
|----------------|-------|-------------------|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 澤田昌輝 <sup>Ⓔ</sup> |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 星野達郎 <sup>Ⓔ</sup> |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユーシンの平成22年12月1日から平成23年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユーシン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成23年11月30日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部                |               |
|--------------------|---------------|------------------------|---------------|
| 流 動 資 産            | 53,471        | 流 動 負 債                | 26,539        |
| 現金及び預金             | 29,977        | 支払手形                   | 410           |
| 受取手形               | 1,227         | 買掛金                    | 2,783         |
| 売掛金                | 12,313        | 短期借入金                  | 4,800         |
| 有価証券               | 4,000         | 関係会社短期借入金              | 5,000         |
| 商品及び製品             | 2,065         | 1年内償還予定の社債             | 1,200         |
| 仕掛品                | 411           | 1年内返済予定の長期借入金          | 4,865         |
| 原材料及び貯蔵品           | 1,321         | 未払金                    | 5,740         |
| 前払費用               | 133           | 未払費用                   | 843           |
| 短期貸付金              | 2             | 未払法人税等                 | 532           |
| 関係会社短期貸付金          | 880           | 前受金                    | 0             |
| 未収入金               | 1,158         | 預り金                    | 28            |
| 繰延税金資産             | 387           | 製品補償引当金                | 231           |
| その他貸倒引当金           | 42            | 賞与引当金                  | 69            |
|                    | △449          | 役員賞与引当金                | 29            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>33,994</b> | 資産除去債務                 | 0             |
| 有形固定資産             | 11,662        | その他                    | 3             |
| 建物                 | 1,810         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>34,063</b> |
| 構築物                | 31            | 社債                     | 200           |
| 機械及び装置             | 1,525         | 長期借入金                  | 32,647        |
| 車両運搬具              | 10            | 退職給付引当金                | 1,115         |
| 工具、器具及び備品          | 759           | 役員退職慰労引当金              | 80            |
| 土地                 | 7,167         | 資産除去債務                 | 20            |
| 建設仮勘定              | 357           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>60,603</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>227</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| 借地権                | 46            | 株 主 資 本                | 26,676        |
| 電話加入権              | 11            | 資 本 金                  | 12,016        |
| ソフトウェア             | 95            | 資 本 剰 余 金              | 12,122        |
| その他                | 73            | 資 本 準 備 金              | 12,122        |
| 投資その他の資産           | 22,104        | 利 益 剰 余 金              | 3,369         |
| 投資有価証券             | 5,630         | その他利益剰余金               | 3,369         |
| 関係会社株式             | 8,537         | 買換資産圧縮積立金              | 32            |
| 出資                 | 24            | 繰越利益剰余金                | 3,336         |
| 関係会社出資金            | 4,261         | 自 己 株 式                | △831          |
| 長期貸付金              | 201           | 評価・換算差額等               | 194           |
| 関係会社長期貸付金          | 2,920         | その他有価証券評価差額金           | 194           |
| 長期前払費用             | 108           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>26,871</b> |
| 差入保証金              | 7             | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>87,474</b> |
| 団体保険積立金            | 506           |                        |               |
| 繰延税金資産             | 318           |                        |               |
| その他貸倒引当金           | 203           |                        |               |
| 投資損失引当金            | △204          |                        |               |
|                    | △413          |                        |               |
| <b>繰 延 資 産</b>     | <b>7</b>      |                        |               |
| 社債発行費              | 7             |                        |               |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>87,474</b> |                        |               |

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成22年12月1日から  
平成23年11月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                                   | 金   | 額      |
|---------------------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                                 |     | 46,253 |
| 売 上 原 価                               |     | 39,466 |
| 売 上 総 利 益                             |     | 6,787  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                   |     | 4,368  |
| 営 業 利 益                               |     | 2,418  |
| 営 業 外 収 益                             |     |        |
| 受 取 利 息                               | 100 |        |
| 受 取 配 当 金                             | 262 |        |
| 不 動 産 賃 貸 収 入                         | 104 |        |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益                     | 24  |        |
| そ の 他                                 | 107 | 599    |
| 営 業 外 費 用                             |     |        |
| 支 払 利 息                               | 603 |        |
| 社 債 利 息                               | 21  |        |
| 社 債 発 行 費 償 却                         | 7   |        |
| コ ミ ッ ト メ ン ト ラ イ ン 手 数 料             | 267 |        |
| 為 替 差 損                               | 190 |        |
| そ の 他                                 | 92  | 1,183  |
| 特 別 常 利 益                             |     | 1,834  |
| 特 別 利 益                               |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益                         | 2   |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益                     | 1   |        |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額                       | 88  |        |
| 受 取 保 険 金                             | 503 |        |
| 受 取 損 害 賠 償 金                         | 362 | 958    |
| 特 別 損 失                               |     |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損                     | 45  |        |
| 子 会 社 株 式 評 価 損                       | 199 |        |
| 減 損 損 失                               | 389 |        |
| 固 定 資 産 除 売 却 損                       | 36  |        |
| 製 品 補 償 引 当 金 繰 入 額                   | 114 |        |
| 資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額 | 17  |        |
| 災 害 に よ る 損 失                         | 131 |        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益                       |     | 933    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税               |     | 1,859  |
| 過 年 度 法 人 税 等                         |     | 788    |
| 法 人 税 等 調 整 額                         |     | 113    |
| 当 期 純 利 益                             |     | △52    |
|                                       |     | 1,010  |

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成22年12月1日から  
平成23年11月30日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |        |          |               |         |       | 評価・換算<br>差 額 等 | 純資産合計 |        |
|-----------------------------|---------|--------|----------|---------------|---------|-------|----------------|-------|--------|
|                             | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金    |               |         | 自己株式  |                |       | 株主資本合計 |
|                             |         | 資本準備金  | その他利益剰余金 | 繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金合計 |       |                |       |        |
| 平成22年11月30日 残高              | 12,016  | 12,122 | 35       |               |         | 2,567 | 2,603          | △831  | 25,910 |
| 事業年度中の変動額                   |         |        |          |               |         |       |                |       |        |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |        |          | △244          | △244    |       | △244           |       | △244   |
| 買換資産圧縮積立金取崩                 |         |        | △3       | 3             | —       |       | —              |       | —      |
| 当 期 純 利 益                   |         |        |          | 1,010         | 1,010   |       | 1,010          |       | 1,010  |
| 自己株式の取得・処分                  |         |        |          |               |         | △0    | △0             |       | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |        |          |               |         |       |                | △114  | △114   |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —      | △3       | 768           | 765     | △0    | 765            | △114  | 650    |
| 平成23年11月30日 残高              | 12,016  | 12,122 | 32       | 3,336         | 3,369   | △831  | 26,676         | 194   | 26,871 |

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 【個別注記表】

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。

#### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

#### (2) デリバティブの評価基準 及び評価方法

時価法を採用しております。

#### (3) たな卸資産の評価基準 及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を 除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び工具、器具及び備品（金型）については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械及び装置、車両運搬具 2年～12年

#### ② 無形固定資産（リース資産を 除く）

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### ③ 長期前払費用

定額法によっております。

#### (5) 繰延資産の処理方法 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

#### (6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (7) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 投資損失引当金 関係会社株式の価値の減少による損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。
- ③ 製品補償引当金 製品に係る重要な品質問題の発生に伴う補償費用の支払に備えるため、今後必要と見込まれる補償費用について、その発生予測に基づいた見積額を計上しております。
- ④ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- ⑤ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ⑥ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務については、その発生事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）に基づく定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）に基づく定額法により、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。
- ⑦ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (8) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段：金利スワップ  
ヘッジ対象：借入金利息
- ③ ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を利用しております。
- ④ ヘッジ有効性評価方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- (9) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。
- ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(10) 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は2百万円減少しており、税引前当期純利益は19百万円減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 19,613百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額743百万円が含まれております。

- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

|           |          |
|-----------|----------|
| 売掛金       | 825百万円   |
| 未収入金      | 1,033百万円 |
| その他（流動資産） | 32百万円    |
| 買掛金       | 718百万円   |
| 未払金       | 91百万円    |

- (3) 偶発債務

下記の関係会社の金融機関からの借入等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

|                             |                |
|-----------------------------|----------------|
| (株)ユーシン・ショウワ                | 16百万円          |
| U-SHIN (THAILAND) CO., LTD. | 9百万円 (3,919千円) |
| 合 計                         | 26百万円          |

- (4) 貸出コミットメントについて

将来の資金需要に備えるため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|              |          |
|--------------|----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 8,000百万円 |
| 借入実行残高       | 1,000百万円 |
| 差 引 額        | 7,000百万円 |

### 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

|                  |          |
|------------------|----------|
| 関係会社に対する売上高      | 2,578百万円 |
| 関係会社からの仕入高       | 7,966百万円 |
| 関係会社とのその他の営業取引高  | 270百万円   |
| 関係会社との営業取引以外の取引高 |          |
| 営業外収益            | 302百万円   |
| 営業外費用            | 75百万円    |

(2) たな卸資産の帳簿価額の切下げについて

|                                  |        |
|----------------------------------|--------|
| 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 |        |
| 売上原価                             | △17百万円 |

(3) 減損損失について

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

① 減損損失を認識した主な資産

| 場所          | 用途   | 種類            |
|-------------|------|---------------|
| 広島県<br>東広島市 | 遊休資産 | 建物及び構築物<br>土地 |

② 減損損失を認識するに至った経緯

広島県東広島市においては、八本松工場が遊休状態となり将来の用途が定まっていないため減損損失を認識しております。

③ 減損損失の金額

|         |        |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 89百万円  |
| 土地      | 299百万円 |
| 計       | 389百万円 |

④ 資産のグルーピングの方法

当社の資産のグルーピングについては、事業の種類別セグメントを基礎として、自動車部門、産業機械部門、住宅機器部門に区分しております。なお、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っており、広島県東広島市の八本松工場においては、広島県呉市への移転を視野に入れた事業の再編成により遊休状態となったため、グルーピングの単位を見直しております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

広島県東広島市の資産グループについては、正味売却価格により測定しており、建物及び構築物、土地に関して減損損失(389百万円)として特別損失に計上いたしました。



4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数 1,401,448株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式評価損、関係会社出資金評価損、退職給付引当金、製品補償引当金等の損金算入限度超過額によるものであり、所要の評価性引当を行っております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 属性                             | 会社名称             | 住所               | 資本金             | 事業内容           | 議決権の所有割合(%) | 関係内容        |             | 取引内容    | 取引金額(百万円) | 科目  | 事業年度末残高(百万円) |
|--------------------------------|------------------|------------------|-----------------|----------------|-------------|-------------|-------------|---------|-----------|-----|--------------|
|                                |                  |                  |                 |                |             | 役員兼任等       | 事業上の関係      |         |           |     |              |
| 子会社                            | 東京測定器材㈱          | 東京都青梅市           | 50<br>百万円       | 産業機器部品<br>製造販売 | 100         | 1人          | -           | 余裕資金の借入 | 400       | 借入金 | 5,000        |
|                                | 有信製造(中山)<br>有限公司 | 中国広東省            | 291,621<br>千RMB | 自動車用部品<br>製造販売 | 100         | -           | 当社製品の製造及び販売 | 運転資金の貸付 | -         | 貸付金 | 1,562        |
|                                |                  |                  |                 |                |             |             |             | 受取利息    | 26        | -   | -            |
| U-SHIN (THAILAND)<br>CO., LTD. | タイ<br>ラヨーン県      | 1,419,471<br>千TB | 自動車用部品<br>製造販売  | 99.6           | 1人          | 当社製品の製造及び販売 | 増資の引受(注3)   | 1,614   | -         | -   |              |

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金借入についての借入利率は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供しておりません。

(2) 資金貸付についての貸付利率は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(3) 当社がU-SHIN (THAILAND) CO., LTD. の行った第三者割当増資を1株につき1,000TBで引き受けたものであります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 878円31銭

(2) 1株当たり当期純利益 33円02銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年1月20日

株式会社ユーシン  
取締役会御中

### 應和監査法人

|                |       |                   |
|----------------|-------|-------------------|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 澤田昌輝 <sup>Ⓔ</sup> |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 星野達郎 <sup>Ⓔ</sup> |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユーシンの平成22年12月1日から平成23年11月30日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年12月1日から平成23年11月30日までの第110期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人應和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人應和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年1月24日

| 株式会社 ユーシン | 監査役会 |     |   |  |
|-----------|------|-----|---|--|
| 常勤監査役     | 齊 藤  | 昌 英 | ⓧ |  |
| 常勤監査役     | 和 田  | 雄 成 | ⓧ |  |
| 監査役       | 大 澤  | 英 雄 | ⓧ |  |
| 監査役       | 古 川  | 眞 理 | ⓧ |  |

監査役齊藤昌英、大澤英雄及び古川眞理は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第110期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は183,564,324円となります。

中間配当金として1株につき4円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき10円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成24年2月29日

## 第2号議案 取締役1名選任の件

子会社との連結体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                     | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                      | 所有する当<br>社の株式数 |
|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| なかざわ じゅうぞう<br>中 澤 重 造<br>(昭和15年6月20日生) | 昭和34年4月 当社入社<br>昭和54年4月 ㈱三和製作所常務取締役<br>昭和57年6月 同社専務取締役<br>昭和62年1月 同社代表取締役専務<br>昭和62年2月 当社取締役<br>平成4年8月 東京測定器材㈱代表取締役社長(現任)<br>平成6年6月 ㈱三和製作所代表取締役社長(現任)<br>平成12年2月 当社取締役退任 | 15,740株        |

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役齊藤昌英氏、和田雄成氏及び大澤英雄氏の3名が、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|--------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1      | さいとう まさひで<br>齊藤昌英<br>(昭和16年2月19日生) | 昭和43年1月 公認会計士開業登録<br>昭和43年当時 当社の証券取引法監査業務に従事<br>昭和59年6月 当社監査役職務代行者就任<br>昭和60年2月 当社監査役<br>平成元年2月 当社常勤監査役(現任)                                                                                                                                                                                                                                       | 32,891株    |
| ※<br>2 | やまなか あきこ<br>山中輝子<br>(昭和20年11月6日生)  | 昭和62年4月 北海学園大学教養学部助教授<br>平成2年4月 同大学同学部教授<br>平成5年4月 同大学人文学部教授<br>平成6年9月 ハーバード大学ライシャワー研究所<br>客員研究員<br>平成8年10月 衆議院議員<br>平成13年2月 国際連合大学客員教授<br>平成15年10月 日本国際問題研究所評議員(現任)<br>平成17年11月 外務大臣政務官<br>平成18年10月 衆議院外務委員会理事<br>平成19年12月 国家戦略会議日本流国際貢献PT座長<br>平成22年1月 ケンブリッジ大学チャーチルカレッジ客員教授(現任)<br>平成22年1月 世界平和研究所研究顧問(現任)<br>平成23年4月 千葉商科大学サイエンスアカデミー特認教授(現任) | 一株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                   | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※<br>3    | ひらまつ たけみ<br>平 松 剛 実<br>(昭和38年2月10日生) | 平成元年4月 第二東京弁護士会登録<br>平成元年4月 榊田・江尻法律事務所(現西村あさ<br>ひ法律事務所) 入所<br>平成6年2月 ニューヨーク州弁護士登録<br>平成6年9月 デービス・ポーク・アンド・ウォー<br>ドウェル法律事務所勤務<br>平成11年10月 Pacific Rim Advisory Council (P<br>R A C) の知的財産権・ライセンス<br>部会の共同議長<br>平成16年10月 Pacific Rim Advisory Council (P<br>R A C) の政策企画委員<br>平成17年4月 第二東京弁護士会国際委員会委員<br>平成19年7月 西村あさひ法律事務所カウンセ<br>ル<br>(現任) | 一株             |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 齊藤昌英氏、山中燦子氏及び平松剛実氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由
- (1) 齊藤昌英氏を社外監査役候補者とし、また社外監査役としての職務を適切に遂行することができる者と判断した理由は、公認会計士として企業財務に精通され、企業経営を統括する十分な見識を有しておられることから、当社とは利害関係のない見地から、適切な指導をいただけるものと期待したためであります。
  - (2) 山中燦子氏を社外監査役候補者とし、また社外監査役としての職務を適切に遂行することができる者と判断した理由は、これまで同氏が培われた幅広い経験及び大学教授としての高い見識をもとに、当社とは利害関係のない見地から、適切な指導をいただけるものと期待したためであります。
  - (3) 平松剛実氏を社外監査役候補者とし、また社外監査役としての職務を適切に遂行することができる者と判断した理由は、弁護士として企業法務に精通され、企業経営を統括する十分な見識を有しておられることから、当社とは利害関係のない見地から、適切な指導をいただけるものと期待したためであります。
5. 齊藤昌英氏は、現在、当社の社外監査役ですが、監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって27年となります。

6. 当社は、齊藤昌英氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。また、山中燐子氏及び平松剛実氏の選任が承認された場合も、両氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、齊藤昌英氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、当社は、山中燐子氏の選任が承認された場合、同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。



#### 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成23年8月5日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬額を年額5億円以内（うち社外取締役の報酬額は年額2,000万円以内）と決議いただき、今日に至っておりますが、経営環境の変化に伴う取締役の役割と責任の変化等その他諸般の事情を考慮いたしまして、貢献度に見合った報酬を支払う観点から、取締役の報酬額を年額10億円以内（うち社外取締役の報酬額は年額2,000万円以内）と改め、平成24年2月支払分から適用させていただきたいと存じます。

なお、報酬支給額につきましては、賞与を含めた報酬として、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとしたしたいと存じます。

また、現在の取締役の員数は7名（うち社外取締役1名）であります。第2号議案（取締役1名選任の件）が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は8名（うち社外取締役1名）となります。

## 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成6年2月25日開催の第92回定時株主総会において、監査役の報酬額を年額3,000万円以内と決議いただき、今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化及びその他諸般の事情を考慮いたしまして、監査役の報酬額を年額5,000万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

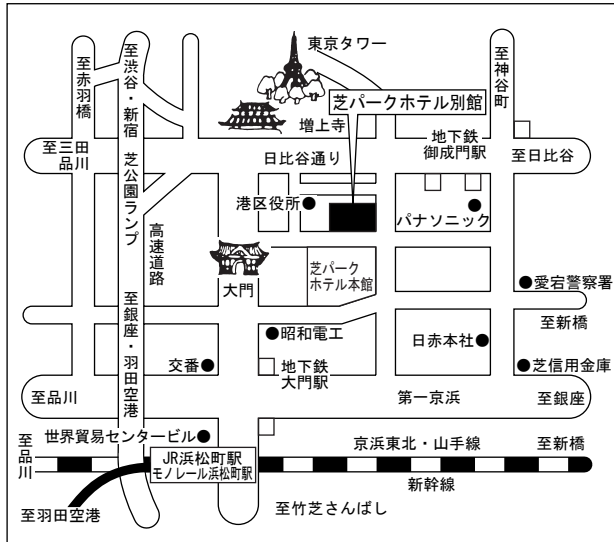
また、現在の監査役の員数は4名であります。第3号議案（監査役3名選任の件）が承認可決されましても、増員又は減員はなく、監査役の員数は4名となります。

以 上



## 株主総会会場ご案内図

芝パークホテル 別館2階 ローズルーム  
(開催場所が前回と異なりますのでご注意ください。)  
東京都港区芝公園一丁目5番10号  
TEL 03 (3433) 4141



- JR・モノレール浜松町駅（北口） 徒歩約8分
- 都営地下鉄三田線・御成門駅（A2出口） 徒歩約2分
- 都営地下鉄大江戸線・大門駅（A6出口） 徒歩約4分
- 都営地下鉄浅草線

# u-shin